

いしのまき市 農業委員会だより



河南ブロック



石巻ブロック

6月から

わたしたちが
農地パトロールを
実施します



桃生ブロック



河北ブロック

主な内容

P2~3 特集「農地パトロール」

P4 就農さ〜ん。いらっしやい!

P5 研修会報告、おらほの生きいき農業女子

P6 そろそろ梅仕事の季節でーす

P7 農業者年金のおしらせ

P8 石巻市農業委員会総会等日程表

特集：農地パトロール

お父さん、表紙に写真が載ってたね。「農地パトロール」に行くっておまわりさんみたい！

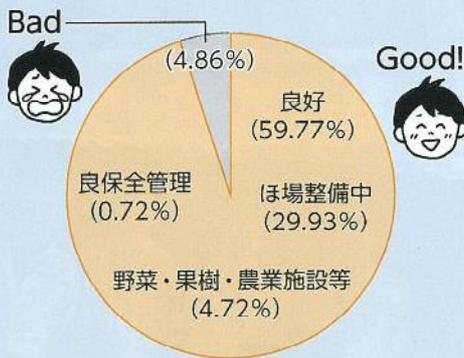
Q どうしてそんなことが必要なの？

A ①農地利用の確認
②遊休農地の実態把握と発生防止・解消
③違反転用の発生防止・早期発見 するためだよ。
農地の所有者等は、その農地を適正に、さらに効率的に利用しなければならないと農地法で決められているんだ。(農地法第2条の2)



Q 去年のパトロールの結果を教えてください。

A グラフをみてみよう。



農地の約5%があまりよくない状況だね。どんな状態なの？



A こういった状態だよ。



不良

雑草が生い茂り、耕作されていない農地



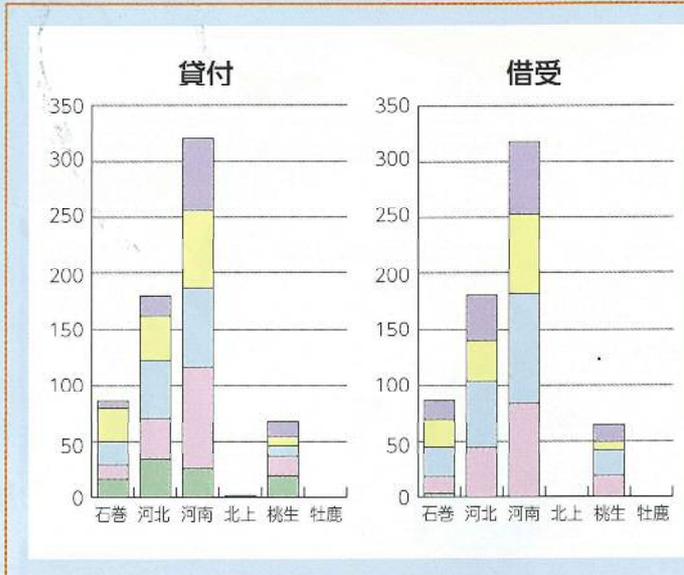
荒廃地化

低木が繁茂し、トラクターや耕運機等を利用した通常の農作業だけでは耕作ができない土地

★今年度から、遊休農地に対し「意向調査」が始まります。遊休農地を放置した場合、固定資産税の課税が強化されるなどのペナルティが発生する場合があります。

Q よくない状況にならないためには、どうしたらいいの？

A 作付けしない土地は年2回ぐらい、雑草の刈り払いをすることだね。それから、耕作してくれる人に農地を貸し出すのが一番いいかなあ。最近、「農地中間管理機構」というところが、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングをしてくれるんだよ。



石巻地区の農地中間管理機構の集積状況をみると平成28年が最も多く208haに及び、現在のマッチング状況はほぼ100%に近い数字となっています。

地区別では河南地区が全体の半分を占め、次いで河北地区が4分の1となっています。震災で農地に甚大な被害を受けた牡鹿・北上地区の圃場も令和元年に牡鹿地区で全面作付け、北上地区は令和2年に復旧を見込んでおり、農地の復興及びマッチングは着実に進んでいます。

施行から6年目の中間管理機構。本年度より経営転換協力金（離農給付金）、地域集積協力金の見直しが行われ、今後も更なるマッチングが期待されています。

(担当：後藤委員)

まずは、地元の農地利用最適化推進委員に相談するといいよ。耕作してくれる人などを探してくれるよ。

でも、荒れてしまった農地はすぐには貸せないから、そうなる前に相談しないとね。

Q なるほどー。農業委員会って、そのほかどんな仕事をしているの？

A 農地に対していろいろな権利があるんだけど、その申請の許可に対して審議をしているんだよ。下図は昨年の審議実績だよ。申請前に相談に乗ったりもしているんだ。

(平成30年4月～平成31年3月)

	農地法第3条	農地法第4条	農地法第5条	農用地利用集積計画	非農地証明
	農地の賃貸借・売買・贈与等	所有者による自己転用	第三者が転用する場合	農業経営基盤強化促進法による権利の移転・設定	農地でないことの証明
案件数	92件 (473,293㎡)	21件 (14,796㎡)	187件 (284,850㎡)	922件 (6,574,520㎡)	100件 (145,266㎡)
田	233筆 (400,116㎡)	3筆 (5,390㎡)	174筆 (97,840㎡)	4,009筆 (6,419,165㎡)	99筆 (92,538㎡)
畑	94筆 (73,177㎡)	27筆 (9,406㎡)	275筆 (187,010㎡)	72筆 (155,355㎡)	79筆 (52,728㎡)

総会日程等については裏表紙もご覧下さい。

就農さ〜ん。 いらっしやい!

石巻の期待の新鋭を紹介いたします。

お一人目は新規就農支援を受けながら、地元の担い手を目指している佐々木勝行さんです。昨年に北上地区農地利用最適化推進委員になった勝行さんは現在36歳。就農する前は農機の修理をしていました。震災を期に、地元集落では離農が相次ぎ、集落の人から相談を受けて、平成27年3月に地元の北上地区で就農しました。新規就農支援事業の情報はインターネット等から入手し、すぐに農業経営を始めたい人



佐々木勝行さん 今野茂昭さん

向きの「経営開始型」を活用しました。現在水稲（900a）長ネギ（38a）シヨウガ（5a）レタス（4a）を作付けしています。その他にも地元農家から農機具の修理、整備を委託されるなど忙しい日々を過ごしています。

10年後までには、耕作面積を倍化して法人化する計画です。

もう一人は東京からのUターンで就農した今野茂昭さん、36歳です。新規就農支援型は、法人に就職しながら研修するタイプの「農の雇成型」。四年間法人で研修をし、昨年父親の後を継ぐ形で地元の「農事組合法人 ゆいっこ」の理事に就任しました。水稲（40ha）大豆（10ha）と水稲苗販売、無人ヘリ事業等と充実した毎日を過ごしています。

この二人は保育所から中学校まで仲良しの同級生です。茂昭さんは、勝行さんに農機具の修理方法を教わったりして、お互いに助け合いながらも切磋琢磨している素晴らしい関係にあります。農業の後継ぎ不足が懸念される昨今、この二人のような頼もしい若手担い手が増えることを心から期待いたします。

(担当：佐藤健悦委員)

第2回女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

40年ぶり 改正相続法



今回の研修会は「改正相続法（2019年7月1日から段階的に施行）の概要と上手な遺言と信託の使い方」、今年1月から始まった「農業経営全体を対象とした収入保険について」の講義でした。

改正相続法についての講師は、官澤綜合法律事務所の弁護士、官澤里美氏。今回の改正は、

- ①配偶者居住権
- ②自筆証書遺言
- ③法務局で自筆証書遺言書の保管可能
- ④被相続人の介護貢献親族の金銭要求可能

の4点がポイントで、ほぼ40年ぶりの改正とのことです。

相続という重いテーマにも関わらず、具体的な事例を挙げてのわかりやすい説明は、会場からの笑いを誘い、楽しく学ぶことができました。

「相続は元気なうちから取り組んでおけば、自分自身が穏やかな老後を迎えられるとともに、残された家族が円満に暮らしていけるように、我が家に、自分自身にふさわしい対策を考えておくべき」というお話がとても印象的でした。

具体的な遺言の書き方、遺言と信託の使い方等、当委員会でも一堂に会した研修が必要だと感じた有意義な研修会でした。

(担当：色川委員)

おらほの生きいき農業女子！

おらほの生きいき農業女子を紹介します。桃生地区においてハウレンソウを栽培し、JAに出荷している白石明美さんです。

就農のきっかけは、忙殺される会社員生活にピリオドを打って、自分の力でできる事と取り組まれたそうです。

白石さんのお宅では兼業農家として稲作経営もされており、ご主人が会社員の傍ら、圃場管理をされています。農業を始めるにあたって、自宅周辺には利用可能な農地がたくさんあったこと、近隣にハウレンソウ作りの先輩方がいたこと、家族の理解と協力があつたことなど非常に恵まれていたと笑顔で話していらっしゃいました。

現在45坪、60坪のハウス各2棟での経営だそうですが、将来的にはご主人の定年までにもっとハウスを増やしてしっかり土台作りをし、夫婦で経営していく事が目標！と先を見据え、日々研鑽を積んでおられます。

就農されて4年目を迎えた現在、忙しいながらも趣味である花の勉強をしたりと、自分のペースで生活が出来ていて、とても充実した毎日だそうです。「成功も失敗も全て自己責任」と話され、真剣さが伝わってきました。そして「常にサポートしてくれる家族に心から感謝しています。毎日気持ちよく呼吸できることがとても幸せ」と結んでくださいました。

あなたも楽しい農業してみませんか。



(担当：大森委員)



表彰されました！

この度、宮城県農業会議において
「いしのまきし農業委員会だより」
 が優良賞をいただきました。これか
 らも地域の皆様のお力になれるよう
 取り組んでまいります。

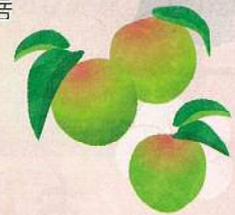
(担当：伏見委員)

そろそろ梅仕事の季節です

5月の初夏を思わせる陽気のあと、やってくるのが、梅雨。梅雨は梅が熟す季節の雨といわれ
 ます。梅は、梅干しをはじめ様々な加工品に利用され、優れた力を発揮します。

- 梅の酸っぱさが疲労回復・・・リンゴ酸・クエン酸・コハク酸などの有機物が豊富
- 梅は三毒を断つ・・・梅エキスが、食べ物・水・血液の強力な殺菌作用
- 梅は一日の難のがれ・・・血流をよくして、ストレス・冷え改善
- 梅で二日酔いなし・・・クエン酸が肝臓の負担軽減

さあ、雨の一日、梅仕事に励んでみませんか。



◇ジッパー付き保存袋で漬ける梅干し（塩分13%）

※少量漬けたい場合。初心者にもおすすめです。

【下漬け用材料】 6月下旬から7月上旬

- ・完熟梅（少し黄色味を帯びた梅）
 2kg
- ・塩..... 260g
- ・砂糖..... 130g
- ※砂糖は隠し味。甘くはなりません。塩の
 脱水力を助け、保水力もあるので、ふっ
 くらになります。（三温糖、キビ砂糖で
 もOK）
- ・ジッパー付き保存袋（Lサイズ）
 1枚
- ・深めのバット

【本漬け用材料】 7月中旬ごろ

- ・赤しそ..... 300g（10本程度）
- ・塩..... 60g



- ①梅を一晩水に漬けアクを抜きます。水気をふき取り
 ます。
- ②保存袋に、梅と下漬け用の塩半量を入れて、梅にま
 ぶします。残りの塩、砂糖も入れてまんべんなく絡
 めます。ジッパーを締め、バットに平らにして冷暗
 所に置きましょう。毎日2～3回、袋の上下を返し
 ます。空気が溜まっていたら抜きます。1週間位す
 ると漬け汁（白梅酢）が出てきます。
- ③赤しそが出回ったら本漬けをします。
 下漬けした梅は、漬け汁（白梅酢）と梅に分けてお
 きます。しそは葉だけ摘み取り、水洗いをして、水
 気を切っておきます。本漬け用の塩を葉にふりかけ
 て軽く揉みこみます。出てきた絞り汁はアクなので
 捨てます。ボウルにしその葉を入れて、白梅酢を振
 りかけながら、両手で力を入れてよく揉みこみます。
 きれいな赤色が出てきます。（赤梅酢）
- ④漬け込みをします。保存袋に梅と、揉みこんだしそ
 と赤梅酢を入れて、袋を平らにしバットに入れます。
- ⑤梅雨が明けた晴天の日を選び、梅としそをザルに並
 べ、3日くらい干しましょう。
- ⑥かめや保存ビンに入れて冷暗所で保存します。3、
 4か月程で食べられるようになります。

現況届を忘れずに!!

6月28日が提出期限です

現況届の提出を忘れると...

現況届の提出がないときは、11月の支払いから現況届が提出されるまでの間、**年金の支払いが差し止められます**のでご注意ください。

提出先：農業委員会、各総合支所

農業者年金受給権者現況届 (折ったり、汚したりしないでください)
令和元年6月中にあなたの住所地の農業委員会にご提出ください

1. 支給停止事由等に該当していないごとの自己チェック 2. 「受給権者の欄(氏名等)」をご記入ください

あなた自身について、以下の1~6の項目の全てに「はい」又は「いいえ」のいずれかに必ず○を付けてください

1 あなたご自身が農業を営んでいますか	はい	いいえ
2 あなたご自身が農業を営む法人の専従員になっていますか	はい	いいえ
3 後継者に貸している農地等又は特定農業用施設の使用権を受けたり、売却・転用・貸付け等をしましたか	はい	いいえ
4 あなた名義で農業所得の納税申告をしましたか	はい	いいえ
5 あなた名義で経営所得安定対策等交付金を申請しましたか	はい	いいえ
6 あなた名義で農業共済(NOSA)に加入しましたか	はい	いいえ

(注) 上記、自己チェックの記入が漏れている場合、現況届は受理できませんので、ご注意ください

支給停止事由に該当する場合、この現況届用紙は提出せず、支給停止事由届当届を提出してください

受給権者の欄	
農業所得の納税申告名義等、左記4~6を確認する必要がある場合は、当基金及び農業委員会が関係機関に照会することについて同意した上で署名します	
氏名(自署)	
生年月日	大正・昭和 年 月 日
住所	都道府県
	電話番号()-()-()
ご本人が自ら署名・記入ができないため、親族等の代理人の方が記入される場合は、下記の「代理人の欄」も記入してください	
代理人の欄	
氏名	受給権者との関係
住所	電話番号()-()-()

我が家の! 奥様の智恵さんも 農業者年金に加入しました。

農地利用最適化推進委員の西條勲^{さいじょういさお}さんは、以前は石巻市内に勤めながら父勇^{いさむ}さんの稲作経営を手伝っていましたが、8年前に退職し、専業農家としての道を選択。勇さんが経営移譲年金を受給するタイミングで、農業者年金に加入したそうです。

現在では、経営規模も拡大し、地区にはなくてはならない人材となっています。

そんな専業農家として活躍している夫の勲^{いさむ}さんを、智恵さんは会社に勤めながら手伝っていましたが、自らも野菜作りに興味があり、3年前に退職されました。

3人の子育てをしながら、稲作の手伝いと野菜作りに専念する事になり、国民年金には入っていましたが、将来(老後の生活)の事を考えた時に不安を感じたそうです。

その不安を勲さんに相談したところ、勲さんが農業者年金に加入している事もあり、智恵さんも加入した方が安心出来るだろうということで、平成30年12月に智恵さんも加入手続きをされました。

智恵さんは「私達も将来余裕のある老後を送れるようにしたい」「健康に気を付けて仕事に励んでいきたい」と話をしてくれました。
(担当：佐藤克美委員)



市町村農業者年金加入者協議会会員等研修会へ参加しました。

2/14

講演「おいしいお米の炊き方～お米は太る? 間違った常識を覆す食習慣～」を聞いて、1日2合しっかり食べることで、デトックス効果、排出アップ、体温アップになるという話が興味深かったです。ご飯を食べなくても現代人は、肥満が増えている。それは、ご飯が原因ではなく、副食と運動不足、高カロリーの間食が原因。副食はバランスよく取り、「ご飯はよく噛んで」しっかり食べることを心掛けたいです。現代は、お米を全国自由になどどこからでも買える時代になり、お米に関して、間違った情報が錯綜しているようです。我々、米農家としても、お米の知識をもっと勉強し、お米の需要拡大と、日本国の主食である「お米」の安定生産に務めていきたいと思います。

(石巻市農業者年金加入者協議会 阿部勝徳)



石巻市農業委員会総会等日程表

年月	項目	受付期間		専門委員会		総会
		開始日	締切日	農家相談	農地調査	
2019年6月		3日(月)	7日(金)	13日(木)	14日(金)	26日(水)
7月		1日(月)	5日(金)	18日(木)	19日(金)	29日(月)
8月		1日(木)	7日(水)	19日(月)	20日(火)	28日(水)
9月		2日(月)	6日(金)	12日(木)	13日(金)	26日(木)
10月		1日(火)	7日(月)	17日(木)	18日(金)	29日(火)
11月		1日(金)	8日(金)	15日(金)	18日(月)	26日(火)
12月		2日(月)	6日(金)	12日(木)	13日(金)	25日(水)
2020年1月		6日(月)	10日(金)	20日(月)	21日(火)	29日(水)
2月		3日(月)	7日(金)	14日(金)	17日(月)	26日(水)
3月		2日(月)	6日(金)	12日(木)	13日(金)	25日(水)

申請にあたって

- ・必ず事前に農業委員会にご相談ください(Tel: 62-4826)

石巻市のホームページで詳しい案内をご覧ください。
 申請書類の様式等もございますので、どうぞご利用ください。
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp>

全国農業新聞



週間

月4回金曜日発行
 月700円、年8,400円
(消費税込)

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡下さい

編集後記

今回のいしのまきし農業委員会だより第9号は令和になって初めての委員会だよりであります。委員会として農地パトロールの特集を組み、農地利用状況の情報提供に努め、意向調査を進めていきたいと思っております。今後とも一層努力してまいりますのでよろしくお願いたします。

編集長・伏見 晃也

編集委員

委員長 伏見 晃也

副委員長 佐藤 克美

委員 佐藤 健悦

大橋 邦雄 遠藤 和祥 色川 恭子 遠藤 章一 今野 勝夫 後藤 嘉伸 大森 香織 佐藤 健悦 佐藤 克美 伏見 晃也

